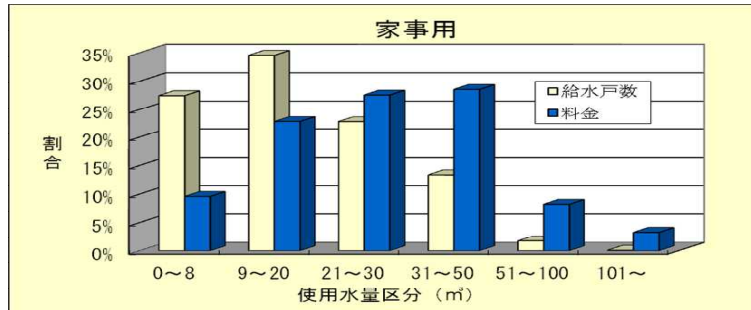


家事用料金における影響

1 家事用における使用水量の状況

(1) 家事用の多くが、水量区分9から20立方メートルに位置しています。



(2) 家事用の多くが、口径13ミリメートルか20ミリメートルのメーターを設置しています。

口径	13 mm	20 mm	25 mm	40 mm	50 mm	75~200 mm	計
個数	59,773	8,910	141	27	5	0	68,856
割合	99.75%	0.20%	0.04%	0.01%	0.00%	0.00%	100.00%

2 料金改定による影響見込 (口径13・20ミリメートル)

(1) 基本料金での比較

	現行	用途別改定案		口径別改定案	
		金額	差額	金額	差額
0-8 m³	520 円	680 円	160 円	680 円	160 円

(2) 水量区分20立方メートルにおける料金比較

	現行	用途別改定案		口径別改定案	
		金額	差額	金額	差額
20 m³	1,360 円	1,700 円	340 円	1,700 円	340 円

(3) 標準的世帯における1か月当たりの料金比較

ア 標準的世帯の使用水量

26年度の1日1人当たりの使用水量実績・・・245リットル

世帯人員が4人の世帯を「標準的世帯」とした場合の1月の使用水量を推計します。

$$245 [\text{ℓ}/\text{人}\cdot\text{日}] \times 30 [\text{日}] \times 4 [\text{人}] / 1,000 [\text{ℓ}] \approx 30 [\text{m}^3]$$

イ 1か月の料金比較

	現行	用途別改定案		口径別改定案	
		金額	差額	金額	差額
30 m³	2,160 円	2,650 円	490 円	2,650 円	490 円

3 県内各事業者との水道料金(家事用)比較 (税抜)

(1) 8立方メートルの料金(1か月)

	事業者	水道料金
1	秦野市(現行)	520 円
2	川崎市	530 円(専用・一般)
3	小田原市	610 円
3	秦野市(改定案)	680 円
4	南足柄市	700 円
5	神奈川県企業庁	710 円
6	座間市	760 円
7	横浜市	790 円
8	横須賀市	890 円(一般用管径20)
9	三浦市	1,070 円

(2) 標準的世帯の料金(30m³の1か月料金)

水道料金順

	事業者	水道料金	下水道使用料	合計
1	秦野市(現行)	2,160 円	3,650 円	5,810 円
2	南足柄市	2,400 円	2,314 円	4,714 円
2	秦野市(改定案)	2,650 円	3,650 円	6,300 円
3	小田原市	2,910 円	4,077 円	6,987 円
4	座間市	3,354 円	2,915 円	6,269 円
5	川崎市	3,870 円	3,600 円	7,470 円
6	神奈川県企業庁	4,001 円	-	-
7	横須賀市	4,210 円	3,766 円	7,976 円
8	横浜市	4,716 円	3,580 円	8,296 円
9	三浦市	4,840 円	3,850 円	8,690 円

※神奈川県企業庁の下水道使用料は、各自治体により料金が異なるため未集計